

## 第16回 丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会合同会議 会議録

日 時 平成26年6月3日(火)  
午後7時から午後8時15分まで  
場 所 丸山公民館 2階 大会議室  
出席委員 丸山地区19名 和田地区20名  
欠席委員 岡野委員 月原委員 石井委員  
傍聴人 2人

### 1 開会

皆さんこんばんは。定刻を少々過ぎまして申し訳ございません。本日は大変お忙しいところ御出席いただきありがとうございます。私は学校再編推進課の奥澤と申します。本日の進行をさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。本日の会議に際しまして、丸山地区の岡野委員、月原委員、和田地区の石井委員が欠席、そして行貝委員が遅れるとのことでした。それではただ今から、丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会第16回合同会議を開会させていただきます。

### 2 委嘱状交付

平成26年度がスタートしまして、委員の交代がございました。新たに委員になられた方に委嘱状を交付させていただきます。なお、委嘱状の交付は、お名前を読み上げました後、地区ごとに代表受領とさせていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。初めに丸山地区からお名前を呼ばさせていただきます。行政連絡員代表の和田芳男様、錦織英光様、日野勝利様、保護者代表の鈴木隆夫様、川名正博様、月原芳夫様、山本一隆様、和田奈緒美様、学校代表の藤本雅俊様、以上の9名でございます。続きまして和田地区、行政連絡員代表の長谷川茂様、笹子洋夫様、鶴谷知久様、川名勝様、保護者代表の鈴木清隆様、庄司智子様、小泉哲也様、小宮育美様、学校代表の吉田和正様、嶺南中学校長の藤本雅俊様につきましては、両地区の委員をお願いしてございます。以上の10名でございます。よろしくお願いいたします。それでは委嘱状の交付をさせていただきます。

(教育長から行政連絡員代表の和田芳男様と長谷川茂様に代表交付)

### 3 委員、オブザーバー及び事務局の紹介

### 4 委員長挨拶(和田地区委員長)

皆さん、こんばんは。夜分お疲れのところ、御参集をいただきましてありがとうございます。新年度に入りまして、委員の半数の方が交代されたと聞いております。委員の皆様方には闊達な御意見と御活躍をよろしくお願いいたします。当委員会は、平成23年に和田地区と丸山地区に設置されまして、平成24年の8月からは両地区合同の会議を行い、本年4月に嶺南中学校が開校になりました。小学校と幼保一体施設の建設候補地としては、子供たちの安全・安心を最優先といたしまして、嶺南中学校隣接地に建設することに意見が合意いたしまして、平成26年3月28日に丸山、和田地区の幼稚園、小学校再編にかかる意見具申を教育長に提出させていただきました。ありがとうございました。本日は、「段階的な統合の検討について」が議

題となっております。皆さんの御意見またよろしくお願ひいたします。

## 5 教育長挨拶

こんばんは。お集まりいただきありがとうございます。新しく委員になられました18名の方々、再編検討委員をお受けいただきましてありがとうございます。1年間、あるいは2年間という協議になってくるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。引き続き委員をされます23名の方々、また継続ということで、前回まで協議を重ねてきた委員の方々のいろんな思いがいろいろあると思いますが、そういったものをまた引き継いで御協議をいただければ大変ありがたいと思っております。今、委員長からお話がありましたように、合同会議ということで15回、会議を重ねて参りました。一定の結論ということで、意見具申も3月28日にいただいております。私どもとしては、この意見具申の十数項目にわたる内容について、着実に進めて参りたいと考えております。また、皆さん方に御苦勞いただいた嶺南中学校ですけど、スタートして2か月少し経っております。皆さん方にいろいろ専門部会等で御協議いただきましたので、大きな問題は出てきていないと考えております。ただ、スクールバスの運行等については、不安な面とかも聞こえてきております。これらにつきましては、生徒の声、あるいは保護者の考え方、そういうものを伺いながら、学校共々、改善するところは改善して参りたいと思っております。これから先、また夏に向かいまして、中学生の方はいろいろな問題が出てくるかとは思いますが、皆さん方も遠慮なく、学校、あるいは教育委員会の方に不安な点を申し出ていただきたいと思っております。安全な体制で中学校生活を送らせたいと思っております。そして、10年後、20年後、新しい嶺南学区という思いを持って中学生が育っていくような、そんなような教育を展開して参りたいと思っておりますので、是非また御協力をいただければと思います。それでは、本日の会議からよろしくお願ひします。

## 6 報告等

今回の会議は今年度最初の会議となり、新しい検討委員がおられますので、地区学校再編検討委員会について、簡単に説明をさせていただきます。資料1を御覧ください。地区学校再編検討委員会組織図についてですが、検討委員会の委員は、丸山地区21名、和田地区21名となっております。委員の構成は、行政連絡員の代表の方がそれぞれ4名、保護者代表の方がそれぞれ10名、学校代表が校長先生でそれぞれ3名、学識経験者がそれぞれ4名で、嶺南中学校の校長先生には両方の地区検討委員会に関わっていただくことになっています。オブザーバーにつきましては、丸山地区2名、和田地区4名の地元の議員と、教育委員2名となっています。事務局については教育委員会、庶務については学校再編推進課が行うこととなっています。専門部会につきましては、通学支援方法や、校名、校歌、校章など個別の事項について検討し、委員会へ素案を示すための組織とするということで、必要に応じて設置することになっています。検討委員会構成団体等や説明会を通じて、検討内容の周知を図ると共に、市民意見の集約に努め、検討に反映をさせるということで、この検討委員会と市民、地域住民、保護者との連携を取っていくというかたちになっています。裏面は学校再編検討地区推進イメージとなりますが、区長やPTAの方、学校などそれぞれの団体等の代表者が検討委員となっております。関係する団体等を通して、地域又は住民等への説明や、周知をしていただくと共に、それらの団体の意見等を集約し、検討委員会に反映をしていただくこととなります。次の学校再編に係

る検討・協議事項ですが、この後に報告させていただく前回の第15回会議報告と重複しますので、その中で報告をさせていただきます。資料1の説明は以上となります。

続きまして、報告等の「(1)第15回合同会議検討結果について」報告をさせていただきます。

第15回の学校再編検討委員会合同会議を平成26年3月25日に行い、この時の出席委員は、丸山地区19名と和田地区21名となっております。議題に入る前に、3月22日と23日に行いました地区説明会での主な意見について報告をさせていただきました。

次に、議題の第1号「意見具申(案)について」検討していただきました。意見具申の内容につきましては、資料2の裏面に付けてありますので、御覧いただきたいと思います。学校再編検討委員会設置要綱に基づき、検討委員会から教育委員会に意見を提言する事項として定められているものが3つあります。1つ目は、「再編時期に関する事項」となります。内容は、「幼稚園については、南幼稚園、丸幼稚園、南三原幼稚園及び和田幼稚園を1園とし、小学校については、南小学校、丸小学校、南三原小学校及び和田小学校を1校とする。幼稚園は幼保一体施設とし、新たに建設する幼保一体施設及び小学校校舎の建設状況に合わせた時期とするが、できるだけ早期の再編を要望する。」となっております。なお、タイトルにつきましては、「再編内容及び時期に関する事項」と修正しております。2つ目は、「幼稚園及び小学校の位置に関する事項」となります。内容は、「幼稚園(幼保一体施設)と小学校は、嶺南中学校隣接地を候補地とする。」となっております。3つ目は、「幼稚園及び小学校の名称に関する事項」となります。内容は、「園名及び校名は、嶺南中学校を参考に、両地区の学校再編検討委員会で決定する。」となっております。

以上が要綱で定められている提言事項となります。続いて、要綱では特に定められてはおりませんが、個別合意事項として意見具申に盛り込んだ事項となります。タイトルのみを申し上げます。

「幼稚園園児・小学校児童の通園・通学に関する事項」

「園歌・校歌及び園章・校章に関する事項」

「幼稚園園児及び小学校児童の学用品に関する事項」

「幼稚園及び小学校の行事・授業等に関する事項」

「PTA組織、活動等に関する事項」

「幼稚園園舎及び小学校校舎の環境整備に関する事項」

「閉園・閉校に伴う記録保存に関する事項」

「学校施設等の活用に関する事項」

「周知に関する事項」

「地域の施設整備に関する事項」

以上が個別合意事項となっておりますが、最後の「地域の施設整備に関する事項」につきましては、両地区で行いました地区説明会等での意見や要望を反映させたものとなっております。なお、意見具申につきましては、両地区検討委員会から3月28日付けで教育委員会に提出されましたので、4月に両地区の全戸に配布し周知を行っております。第15回合同会議検討結果報告は以上となりますが、委員の皆様には前回の会議録を事前に送付させていただきましたので、本日の会議にて御承認をいただき、市のホームページに会議録を掲載したいと考えてお

りますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

事務局　それでは、報告が終わりました。前回第15回会議の会議録については作成をさせていただきますまして、御承認をいただいた後にホームページに公表することになっておりますが、何か御質問等がございましたら御発言をお願いしたいと思います。なお、正確な会議録を作成するため、申し訳ございませんが、挙手の上、お名前をいただいてから御発言をいただきますよう御協力をお願いしたいと思います。それでは、何かございましたらどうぞ。

委員　今までのこの経過報告じゃありませんけども、今までの会議録を見させていただきますと、発言者の欄に発言者の名前が記載されていませんけども、何か意図があって発言者の記載がないのか、私たちは各団体から推薦されて、委託を受けてこういった委員になっているわけですけども、委員になった以上は責任を持って発言をしていると思います。そういったことで、その辺は責任があるわけですけども、どの委員がどのような発言をしたかがですね、会議録に記載されていないということは、会議録というそのものですね、会議録にならないのではないかと思いますけども、その点、検討をお願いいたします。今後のこともありますので検討をよろしくお願ひします。

事務局　御意見ありがとうございます。確かに記名と申しますと、お名前を公表して議事録を作成いたしますと、忌憚のないと申しますか、本位の部分の発言等が厳しくなるということもあるかということで、委員の名前等につきましてはお名前を伏せている状況になっております。ただ、このような御意見がございましたので、今後、皆さんの御了承が得られればよろしいかと思いますが、私どもとしては個人名を載せないような議事録で引き続き作成させていただければと考えております。

委員　記載されないんですか。

事務局　そういう考えでございますが。

委員　おかしいんじゃないですか。議事録とか会議録というのは、その委員の名前があって初めて議事録になるんじゃないですか。どなたがどのような意思表示をしたかがさっぱり分からないんですよ。それで、これで通るんですか。こんな重要な会議で、そういう議事録に載らないというのは、その書類として通っているんですか。それだったら、会議録じゃなくてメモにしてください。メモだったら委員の名前が要りませんので。

事務局　それでは、この御意見につきましては、今まではそういうかたちで済ませさせていただきました。ただ、この会議で今、このように御発言をいただきましたので、地区ごとに御了解をいただけるようでございますら、今後、お名前を載せた議事録ということで調整をさせていただきたいと思っております。皆様いかがでございますでしょうか。

委員　今年度は委員の住所が載っていないようですけども、前年度までは住所も番地まで載っていますよね。そこまで責任を持ってという気持ちもとても大事なんですけど、ちょっとそれは、私個人としては気持ちが悪いですね。もしそうであれば、去年までの資料を差し替えるですとかしていただきたいと思うんですけど。皆さんどう思われますかね。

教育長 私どもも再編検討委員会については、何でしょうか、7年程やってきたかと思いません。各地区についても同じように個人名は出さないでやってきました。それは、今、委員がおっしゃったような「誰が」というよりも、その会議の中で「どんな意見が出たか」というどんな内容の協議がされたかということに重きを置いて公開ということでやって参りました。委員のように、名前が出た方がはっきりとした個人の責任があるだろうということですが、今まで私どもが会議を進めてきた中で、お名前が出ていなくても、それぞれのお立場で責任ある発言はされていたかなど。後は全体として、先ほど申し上げましたけど、会議の中で「どなたが」というよりも、「どんな意見が交わされたか」ということに重きを置いて、個人が特定されるのは私と委員長だけというようなかたちでやって参りました。委員の意見もありますので、私どもとしては、皆様方が個人の名前を出してやっていこうということでしたら、それはそれで結構だとは思いますが、ただ私どもとしましては、今、申し上げました趣旨で委員の皆様方個人の名前は出さないということでやって参りましたので、それらを勘案して御意見をいただければと思います。

委員 私が言っているのは、会議録というのは、この氏名があって初めて会議録。これはどこかに提出するんですよね。しないんですか。

事務局 公表というかたちなんですけど、ホームページに掲載をさせていただきます。

委員 ですから、私も、どんなに小さな団体でも、例えば総会とか会議があった場合は、会議録を付けるんですけども、このような特に重要な会議については、そういった個人の氏名、発言者の名前を載せないというのは、書類上ですよ、書類上体をなしていないのではないかとこのことを言っているんです。そういうことはないんですか。

事務局 書類上というお話ですけれども、この時に協議をいただいた内容等につきましては一語一句と申しますか、テープを起こして記録等させていただいております。要は中で協議検討されたことはそのまま載っている状況でございますので、そのようなかたちで議事録というかたちで公表をさせていただいていると。したがって、名前がないからという話はちょっといかがかなと思うんですけれども、できましたらこういったかたちで今後も進めさせていただければと思います。

委員 私の意見は、こうして活字になったり、あるいはホームページで公開されるということになりますと、不特定多数、はっきり言えば世界中の人に流れるわけですね。それと、事務局で持っているいわゆる議事録とは分けて考えた方がいいという考えです。おそらく事務局で持っている議事録は、氏名が問い合わせればきちんと返ってくるというふうに思いますから、必要があればそういうかたちをとってもらおうということで、不特定多数の人に流れる資料については委員の名前を控える方がいいかなと、まして、この委員の中に1人でも不安に思う人がいればそれは避けるべきだと思います。

事務局 御意見ありがとうございます。私どもも、そのような考えに沿って進めさせていただきたいと思っておりますので、お願いでございますが、従来通りの名前を伏せたかたちで、今後も続けさせていただきたいと思っております。

委員 私は会場の皆さんに言ったことで、事務局に言ったことではないですから。

- 事務局 はい、ありがとうございます。いかがでございましょうか。
- 委員 私も委員と全く同じなんですけどね。要するに発言された方の名前が議事録として残っていれば、常に事務局に残っていれば、今、こちらで言われた意見に対しては、十分責任を果たしていると思いますので、それを公表するか、しないかの問題については、やっぱり今、それぞれの立場があるでしょうから、物理的には問い合わせれば分かるかたちになっていけば、よろしいんじゃないのかなと私も思います。ですから、結論的に言えば、委員と同じような考えです。
- 委員 子供のいる身から考えますと、住所や名前が全部分っているものが不特定多数の方の目にさらされるのは大変不安を感じます。
- 委員 皆さんがそうならいいんです。ただ私が言うのは、書類としてこういうものが、例えば、県とかにあげるわけですね。それで通るかどうかという話をしただけです。そういう議事録があるのかなと思って。
- 事務局 この議事録、会議録が県ですとかそういった所にあがっていくものではありませんので、あくまでも協議・検討いただいた内容をホームページに掲載させていただいて、このような会議でしたと公表をさせていただくというものでございます。いかがでしょうか、今まで何人かに御発言をいただきましたが、従来通りのかたちで進めさせていただいてよろしいでしょうか。ほかに御意見等ございますでしょうか。
- 委員 今、いろんな御意見が出ていますけど、議事録については、やはり子供たちの教育の中での一つの過程の中に出てくると思いますので、今、おっしゃったように通常の事務局が保存する議事録についてはきちっと意見を出した方々の氏名が記載されている。一般的に、皆さんに今、再編検討委員会がこういうような中身で進捗していますということを傍聴する方々、ホームページを見られる方々にお知らせするというのであれば、それはそれであえて個人名を出すということではなくてですね、そういうふうに使分けをされている。もし、委員が言ったように、何かの公的機関に出す時はきちっとしたその意見を出された方々の氏名が記載されているのであれば、今まで通りでも私はいいと思いますから今日、ここに出て来ている方に全員の意見を聞いて、はっきりとしてしまった方がいいんじゃないですか。だから、今まで進めてきた中身がそういうような趣旨でこの委員会の議事録が作成されているということであれば、私は、個人的にはそれで十分だと思います。
- 事務局 ありがとうございます。お話の中では、公的な機関に出すという場面があった時には、正式なものになるのかという御質問かと思いますが、特別そういった所に出す予定はございませんので、あくまでもホームページ上で公表。このような会議結果で協議等をされたということを公表させていただくものでございます。もしよろしければ、そういうかたちで進めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございませうでしょうか。委員よろしいでしょうか。
- 委員 特に書類上問題がなければ私はいいですよ。
- 事務局 それでは、私どももそのように考えておりますので、このように進めさせていただきます。ありがとうございます。それでは報告につきましてほかに御質問等ござい

ましたらお願いいたします。特別よろしゅうございますか。

(質疑等なし)

それでは、こちらの会議録等につきましては、こちらの調整させていただいたものにつきまして、ホームページで公表させていただきます。

続きまして、(2)「丸山地区・和田地区の小学校等再編について(経緯)」の報告をさせていただきます。資料の2を御覧ください。小学校等の統合について、海拔を含め子供たちの安全・安心をより確かなものにする、国道に隣接し交通アクセスが良く、スクールバスや給食車などの利便性が高いこと、併設型の小中一貫教育が可能となることなどから、幼保一体施設及び小学校を1園・1校とし、建設候補地を嶺南中学校隣接地とする。これまでの経過としては、平成23年11月に和田地区学校再編検討委員会、平成23年12月に丸山地区学校再編検討委員会を設置しました。当初は、地区別に検討委員会を行い、和田地区においては5回、丸山地区においては3回の単独会議を経て、平成24年8月からは両地区の合同会議を行うようになりました。以後、両地区の検討委員会では、中学校統合や小学校等の建設候補地について検討・協議を重ね、これまでに15回の合同会議を行いました。当初は、幼保一体施設及び小学校の建設候補地を和田地区の「南三原小学校区内で検討する。」こととなっていたため、まず建設候補地となり得そうなA地点、B地点、C地点、D地点、E地点の5地点について事務局で比較検討し、E地点を建設候補地として提案しました。E地点を選択した理由は、海拔や徒歩通学者数、また学校説明会や地区説明会等での意見を考慮し、総合的に判断した結果となっています。前記の両地区の説明会において共通して多かった意見は、「海拔を含め、安全・安心できる場所」や「交通アクセスが良く、送迎等が便利な場所」となっていました。安全・安心に対する関心が高い中で、過去の津波被害や南海トラフ地震による津波を考慮し、海拔基準を15m以上としていますが、昨年12月には、発生の可能性は低いとされているものの、首都直下地震による新たな津波想定が出されました。また、これまでの協議でも、「海拔15mでは安心できない」とか、「小学校と幼保一体施設を考えているのであれば、二次避難を必要としない安全・安心な場所の方が良い」という意見も多くありました。地震や津波はいつ、どこで起きるのかは誰にも分かりません。したがって、海拔が何メートル以上ならば安全・安心といえるのかは個人差があると思いますが、海拔15m以上でより安全・安心な場所として、子供たち、保護者、地域住民を含め、関係する方々のほとんどの人が納得し、理解を得られる場所に建設することにより、子供たちの安全・安心をより確かなものにしていくことが必要と考えています。小学校統合については、校舎などの建設に相当の期間を要することとなります。丸小学校では児童数が減少し、極端に男女のバランスが悪いことや、平成31年度には複式学級となる可能性が高いこと、和田小学校では児童数が減少し、平成30年度には複式学級となる可能性が高いことや、校舎の老朽化が激しいこと、南小学校と南三原小学校は、海拔が低いことなど、それぞれの学校が現状のままでは大きな問題を抱えております。このような状況の中で、子供たちの安全・安心を確保し、より良い教育環境とするためには、でき

るだけ早く統合する必要がありますが、E地点については、これまでの協議の中で、地盤の問題、環境・衛生上の問題、農業振興の拠点となっているなどの問題が明らかとなり、多くの方から理解を得ることができませんでした。そこで、第13回合同会議では、それぞれの検討委員から意見を伺い、「地域性や地域のバランス、学校の実績や歴史も大事ではあるが、それよりも将来を担う子供たちの安全・安心を第一に考えると共に、子供たちのより良い教育環境を考えた方が良い」という意見が多数を占め、小学校等の建設候補地を嶺南中学校隣接地とすることで、両地区の検討委員会として意見を集約いたしました。なお、和田地区から学校等がなくなることになるため、両地区検討委員会連名で、地域のコミュニティを維持することや、地域住民の安全・安心を確保するため、地域の拠点施設や、避難施設などについて要望することといたしました。以上がこれまでの経緯となります。

事務局 それでは、(2)「丸山地区・和田地区の小学校等再編について(経緯)」の報告をさせていただきます。何か御質問等がございましたらお願いします。

(質疑等なし)

それでは、報告でございますのでよろしゅうございますでしょうか。

(異議等なし)

それでは、進めさせていただきたいと思いますがよろしゅうございますか。

(異議等なし)

それでは次第7の議事に移ります。議事につきましては、設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いいたしますが、今回は両地区を代表いたしまして和田地区の鈴木委員長に合同会議の議長をお願いいたします。なお、本日の会議に際しまして傍聴の申し出がございましたので議長に報告いたします。

委員長 設置要綱第7条第4項の規定により、会議は公開ということになっておりますので、傍聴を許可いたします。

(傍聴人入場)

では、本日の出席委員数ですが、丸山地区19人、和田地区20人です。両地区過半数に達しておりますので会議は成立いたします。それでは議事に入ります。「(1)段階的な統合の検討について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは、議事の「(1)段階的な統合の検討について」を説明させていただきます。資料3の「小学校児童数推移見込み(丸山・和田地区)」を御覧ください。まず、この表の見方ですが、人数はH26年5月1日現在の数値となっております。左上の表は、地区ごと・学校区ごとの人数となります。1歳児の欄は、H25年4月2日からH26年4月1日までに生まれた子供の数となり、1歳児から6歳児までは住民基本台帳による人数となっております。また、小1から小6までは学校基本調査によるもので、各学校に在籍している児童数となります。右上の表は、学校ごとの児童数の推移となります。H26年度は、南小と丸小の合計が203人、南三原小と和田小の合計が199人で両地区合わせて402人となっております。H32年度は、現在の1歳児が小1となる年度となりますので、転入や転出等が無ければ、実際の児童数ということ

になります。H32年度の南小と丸小の合計が161人、南三原小と和田小の合計が138人となり両地区合わせても299人で、今年度と比較すると約4分の3まで減ることとなります。このままですと、左上の表の二重枠部分ですが、丸小学校では、3歳児と4歳児が小学校2年と3年になるH31年度に複式学級となる可能性が高く、また和田小においても4歳児と5歳児が小学校2年と3年になるH30年度に複式学級となる可能性が高いということになります。複式学級は、2つ以上の学年でクラスを編成することを言いますが、小学校1年生が入る場合は、小1と小2を合わせて8人以下の場合、小2から小6までは2つの学年を合わせて16人以下の場合に複式学級となることが考えられます。左上の表の網掛け部分は男女のバランスが極端に悪い部分となっています。現在の丸小学校4年生は、男の子が10人で女の子が1人もいないという状況、また現在の2歳児も男の子10人で女の子が1人という状況となっています。下段の表は、年度ごとに4校合わせた児童数による学年ごとのクラス数となります。両地区の検討委員会から提出されました意見具申では、両地区の4小学校の統合時期は、新校舎建設に合わせることとなっていますので、H30年度以降の見込みとなりますが、当面クラス数は12クラスで推移すると考えられます。なお、このクラス数には、特別支援学級は含んでおりませんので、実際には12クラス、プラス2クラスの14クラスになる見込みとなります。次ページ以降の丸山地区と和田地区の推移見込みは、それぞれの地区ごとの表となっておりますので、表の見方は同様となります。資料3の説明は以上となりますが、3月23日に行いました丸山地区の説明会において、丸小学校3年生の保護者、現在は4年生の保護者となりますが、「男女のバランスが極端に悪いこと。新校舎ができて4校統合となるまでの間は、どのように考えているのか。」というような御意見をいただきました。また、地区説明会以外にも「1年でも早く統合してほしい。」など、同様の意見をいただいております。事務局からは、「保護者や地域の方々の意見を聞きながら、丸小と南小の段階的な統合も検討しなければならない状況にあると考えています。」というような回答をしております。したがって、4校統合に向け新校舎建設を早急に進めていきたいと考えておりますが、段階的な統合についても検討委員から御意見を伺いたいと思います。特に、丸幼小PTAや南幼小PTAの委員から御発言をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 　ただ今、事務局から「(1) 段階的な統合の検討について」の説明がございました。今の説明を受けまして丸幼小のPTAとして何か意見等がございましたら発言をお願いいたします。

委員 　丸幼小です。今、教育委員会から説明があったとおり、3月に行われました地区説明会において、今現在4年生のクラスなんですけど、そのクラスでは、男子が10人、女子が0人という状況となっています。それが幼稚園の時からずっと同じ環境が続いています。そういった話が地区説明会の中で出ましたので、ただ、その意見というのが一部の方の意見でした。ですので、ほかにももっと同じ意見を持っている人がいるのではないかと、先月、全家庭にアンケートというかたちで、その地区説明会の

中で教育委員会から今、お話があったように、段階的に統合していくことも一つの方法ですよという案が示されました。そのことについて、皆さん、どうお考えですかということでアンケートを実施しました。その回答なんですけども、丸幼小の全家庭、50軒程度あるんですけども、その内、返答があったのが10件ありました。その10件のうちの9件は、まず4校の前に2校を1校にしてはどうかと、その意見に賛成だという意見がほとんどでした。内1件は、現状の4校を1校にしていった方がいいんじゃないかと。この意見はどちらかという、反対というよりはどちらでもいいだろうという、2校を1校でもいいし、4校を1校に一気に統合してもいいだろうという、どちらでもいいような意見でした。ですから、早急に2校を1校にしてくれという意見というのは9件でした。ただ、この9件のうち半分は今言った4年生、男女のバランスが非常に悪いクラスの保護者からの意見です。ですからそれ以外のクラスから、家庭からの意見がほとんど挙がってきていません。ですので、この意見だけをもって、丸幼小の総意としてしまうのは、ちょっと難しいところでもあります。そこをちょっと今、悩んでいます。ですので、このアンケートの報告をまだ、実際に各家庭には行っていません。ですので、早急に数日中にこのアンケートの報告とあとは、今日の会議の内容を報告する一方で、もう一度、前回のアンケートの回答を出していない家庭に対して、もう一度意見をくださいとお願いする予定で考えています。

委員長 ありがとうございます。南幼小のPTAの方で意見があればお願いします。

委員 先ほどの丸幼小PTAの御意見を聞きまして、南小としては、5年以内というような期間があったんですが、早期にということで、段階的な統合の検討についてということで、一応、学校の方に持ち返りまして、アンケート等で保護者の意見集約をできたらと、次回の会議までにできればそのように意見集約をしたいと考えております。

委員長 よろしくお願いします。これに関して、ほかの委員の方、御意見ございますか。まだ、回答数が少ない、また南幼小の考えもアンケートでは聴いていないという段階でございますので、すぐに意見をとと言われても困ると思います。現段階での意見の集約は難しいと思いますので、これから両校でのアンケート、意見聴取の結果によって、また次回に検討をしていきたいということでしょうか。

委員 和田小です。今、段階的な統合というお話が出ましたけども、こういう言葉が出ちゃっているんですけど、実際まだどういうものか余りイメージが付いていないんですよ。できれば教育委員会の方で、実はこういう考えがあるんだよというのがあれば、次回の会議でも結構ですので、そういうプランを教えていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。お願いなんですけども。

教育長 プランはありません。ただ、皆様方に、第15回の合同会議で議論していただいた目的は、学校の規模ですね。学年複数学級、2学級以上で、それが中心になるわけですよ。できれば教育委員会の方で、実はこういう考えがあるんだよというのがあれば、次回の会議でも結構ですので、そういうプランを教えていただきたいんですけど、それが実現するには5年程度かかってしまう。その間が非常に、今、事務局の方で数字を出しましたけど、非常に厳しい数字があるわけですね。それをこのまま校舎が出来るまで

置いておいていいのかということに関しては、先ほど事務局から申し上げたとおり、私どもは大きな問題意識を持っております。ですからプランはありませんけど、皆さんがこんなふうに、こういう方向にしたいというものが明らかになれば、私どもも具体的に検討していきたいと思っています。

委員長 委員、いかがでしょうか。

委員 はい、分かりました。

委員長 今、丸小と南小の統合というお話ですけど、和田小と南三原小は考えることがあるかどうか、いかがなんでしょうかね。和田小のPTAいかがですか。

委員 和田幼小です。和田幼小に関しましては、ここにも書いてあるとおり、校舎の老朽化が早急な課題としてありまして、耐震強度が保たれていないという部分にPTAは不安を感じているという事実があります。先ほどの説明でいいますと、平成30年度に複式学級が出来る可能性があるというお話なんですけれども、もう一つ、今、この場ですぐに答えを出すことは難しいと思うんですが、統合が何度も行われるというのは子供にとって非常に負担だと思うんですよ。その部分をどう捉えるのかというのは、PTAの方に持ち返ってですね、一回、皆で検討してみないと分からない部分であるとは思っています。ですから、今現在問題としているのは、耐震が保たれていないという部分と、統合を2回に分けることに対して、どういう考え方をするかという部分に対して、今後検討していく必要があると考えています。

委員長 では和田小もそのことについて、保護者の方に投げかけるという気持ちがあるということでもよろしいでしょうか。

委員 はい、そうです。

委員長 はい、分かりました。

委員 心配があるんで、この会議ですら、学校の再編の内容、あるいは時期に関してということの一番のコンセプトは、子供の命を大切にしたいということだったと思います。どこの地区ということではなしに、やはり、3.11以降、いつ房総沖、あるいは首都直下の地震があるかも分からない時に、南小、あるいは南三原小というのが想定されると思うんですけども、低い方へ子供をやる方がいいことなのかどうなのか。私は今までのコンセプトとは逆行していることなので、大変心配しています。もし仮にですね、この5年間の間に、新しい統合小学校が出来る前に、仮にそうした大きな災害があつて逃げ遅れた場合に、丸、あるいは和田の子供たちが低い方へ行っていたから大事になったとなってしまう場合に、保護者が同意すれば保護者の責任で済むのかと言えば済まないと思うんで、慎重に検討された方がよろしいかなというふうに老婆心ながら参考意見です。

委員長 ありがとうございます。他に御意見ございませんか。

教育長 今の件なんですけど、新しい校舎が出来るまでは、基本的には現在の校舎を使っていかなければいけないわけですね。ですから、例えば南三原小学校にしても、現在の校舎でいくわけですので、避難とかそういったものについては万全を期していくということには、これは私どもは配慮していきたいと思っております。だから今まで以上に

避難訓練ですか、あるいはもっと効率的な避難の方法ですとか、そういったものについては追求をしていきたいと思っています。それと、和田小の方の耐震の問題が出ましたので、この際、もう一度申し上げますけど、和田小の耐震 I S 値の値なんですけど、基準が二通りありまして、国土交通省が 0.6 以上、文部科学省がそれよりもちょっと厳しくて 0.7 以上が耐震の基準だということになっております。南房総市の小中学校で、この 0.6、0.7 を下回っているのは、和田小学校の校舎 2 棟ということになっております。和田小学校の校舎は 2 棟に分かれておりますので、教室の方が 0.62 になっております。国土交通省の方は上回っておりますけど、文部科学省の方の基準は下回っている。あとは、特別教室棟、音楽室がある棟ですけど、こちらの方が 0.58 ということになっております。館山市内で耐震工事がなかなか落札しなかったと言われておりますけど、あれは 0.3 程度の耐震だったと思いますけど。それに比べれば安心かということになってくるわけですけど、やっぱり基準は上回りたいと思っていますけど、ただ、これに対する工事には、私どもの予測だと 1 億以上はかかるのかなということも考えています。そうなってきますと、これは市の方の財政を考えて、国の方から補助をもらいますと、その辺も勘案しながら、どんなふうにしていったらいいかということは、皆さん方 P T A も考えていかれるとは思いますが、私どもも耐震についてはまた検討をして参りたいと思っています。

委員長 ほかに何か御意見ございますか。

(質疑等なし)

それでは、各 P T A の方々には意見集約に努めていただきまして、次回にまた検討するという事で本件は閉めたいと思っておりますがいかがですか。

委員（複数） 結構です。

委員長 では、そういうことにいたします。次に（2）次回の合同会議の日程について、事務局から報告がございませうか。

事務局 次回の会議ということでございますが、それぞれの学校等におきまして、アンケートと申しますか、そのような意見集約を進められるというお話を伺いました。その中で、実際にスピードを上げて行っていくとなりますと、やはり議会ですとかお願いする部分が出てございます。そういった意味で 1 か月程度の時間の中で御集約をいただきながら、できましたら 7 月早々に次回の会議をお願いいたしまして、会議の方向ですとか、地区別ですとか、合同ですとか、会議の開催方法を併せて御協議いただければありがたいと思っております。7 月早々に会議の日程をお願いできればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ただ今、事務局から次回の会議について説明がございました。委員の皆さん、御異議ございませうか。

では、7 月初旬ということによろしいですね。

委員 何日ですか。

事務局 早々ということなんですけど、会場の都合も確認いたしますが、できましたら 7 月 1 日（火）午後 7 時からこの場所をお願いしたいと思います。

委員長 次回の日程については、7月1日（火）午後7時からこの場所ということで御異議  
ございませんか。

（異議等なし）

それではこれで決定いたします。よろしくお願いいたします。

本日の議事は終了しましたので、傍聴人は退席をお願いいたします。

（傍聴人退席）

その他の事項については、事務局に進行をお願いいたします。

事務局 事務局から1点だけお願いと申しますか、報告申し上げます。本会議に出席をいた  
だきました委員については、日額1000円の報償をお支払いさせていただいており  
ます。各PTAについては、振込口座を聞いているところですが、行政連絡員代表で  
委員になられている方については、南房総市の総務課の方に口座を出されていらっし  
やるかと思いますが、そちらの方の口座を伺って、振り込むというかたちにさせてい  
ただければと思っておりますが、御了解をいただけますでしょうか。

委員（複数）はい。

事務局 それでは、そういうかたちで年に2回、おそらく秋口の9月と3月になろうかと思  
いますが、まとめてお支払いをさせていただきたいと思っております。その他は以上  
でございますが、何かございますでしょうか。

（質疑等なし）

事務局 それでは長時間に渡りまして慎重な審議ありがとうございました。各委員等におか  
れましては、各種団体等からの御推薦でございますので、何か機会がございましたら、  
そういう席での報告をお願いできればと思います。以上で、本日の会議は終了させて  
いただきます。ありがとうございました。

（閉会）